

## 地方独立行政法人岩手県工業技術センターの理事長となるべき者の選任理由

地方独立行政法人岩手県工業技術センター（以下「センター」という。）は、企業等の求めるものに対応した工業技術に関する試験研究の成果の移転及び普及等の業務を総合的に行うことにより、企業の新製品の開発及び技術力の向上を支援するとともに、地域技術の振興、伝統産業の活性化及び産業の創出を図り、もって岩手県における産業の振興及び経済の発展に寄与することを目的とする法人である。

センターにあつて、理事長のポストには、そのミッションとして、センターの基本的な運営方針を立案し、知事の定める中期目標及びその達成のための中期計画に基づき、法人全体の運営管理業務を総理することが求められる。

熊谷 泰樹 氏は、長年にわたる岩手県職員の勤務経験において、枢要な職を歴任し、県政全般の諸課題に柔軟かつ的確に対応した実績があるとともに、積み重ねた様々な分野の豊富な知識と優れたマネジメント力を有し、組織のガバナンスについても十分に経験していることから、センターの理事長として最適の人物であると考え、理事長となるべき者として選任したところである。